

2020年12月10日
テオリア第99号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

先制攻撃する自衛隊へ——敵基地攻撃能力



今こそ中止だ東京五輪=11月15日

先制攻撃する自衛隊へ

——敵基地攻撃能力

菅政権は、退陣直前の安倍晋三が打ち出した自衛隊の敵基地攻撃能力保有を指す方針を踏襲。攻撃型兵器の爆買いを続けている。清水雅彦さんは、敵基地攻撃論は攻撃判断について主観的要素がある点で安保法制の武力行使の新3要件同様、専守防衛論とは質が全く違っていると指摘している(2~5面)。(11月21日)

インフォメーション
一般社団法人三里塚大地共有運動の会12・6第3回総会記念会
12月6日(日)午後2時開始/東京・文京区民センター2A
平野靖識、山口幸夫、三里塚からヌッセーシ、山崎宏、他
主催・一般社団法人三里塚大地共有運動の会 共催・三里塚芝山連合空港反対同盟(柳川秀夫代表世話人)、三里塚空港に反対する連絡会

紙面紹介

先制攻撃する自衛隊へ——敵基地攻撃能力 清水雅彦…… 2~5面
書評「人新世の「資本論」」…………… 6~7面
「語り継ぐ1969」7面/米大統領選…………… 8面

語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年——その生と死

2000円十税(A5版・488頁)
1969 糟谷孝幸50周年プロジェクト編
社会評論社 2020年11月13日刊行
電話086-242-5220 FAX086-244-7724
E-mail: m-yanada@poi.oninet.ne.jp 糟谷プロジェクト事務局
※研究所テオリアでも扱っています。

年末カンパをお願いします

皆さん。研究所テオリアは10月17日、第9回総会&シンポジウムを開催しました。活動継続のために会費・購読料の支払い、年末カンパをお願いします。
新型コロナウイルス確認から1年。世界の感染者は5800万人、死者は130万人を超えました。日本では第3波が拡大。だが、デジタル化を掲げて新自由主義政策を推進する菅政権は、経済優先でGOTOキャンペーンを押し進め、21年東京五輪を強行することで福島原発災害「復興」、コロナ「復興」という演出を行おうとしています。

11月大統領選挙でアメリカ民衆はトランプ政権を打倒。右派ポピュリズム・権威主義政治の拡大は終わるのか。変革のための民衆の思想・理論、社会ビジョンを共に探求していきましょう。

2020年12月

研究所テオリア運営委員会

◆カンパ送り先

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア運営委員会
城南信用金庫神田支店 普通口座 口座番号2809573 口座名 研究所テオリア(信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください)

先制攻撃する自衛隊へ

敵基地攻撃能力

清水雅彦

日本体育大学・憲法学

問題の経緯を見ると

前回2014年7月の閣議決定が行われる前の6月に、集団的自衛権について話をさせてもらいました。憲法論については前も話をさせてもらったので、今回は問題を勉強していくだけでなく、どうやって対抗していくのかについて、「労組と市民と野党の共闘」など運動論まで話していきたい。

最初に敵基地攻撃能力の経緯と政府の基本的立場について。今年6月15日、河野防衛相(当時)がイージス・アショアの配備計画停止と発表しました。

それを受けて、安倍首相(同)から「敵基地攻撃能力を含む安全保障戦略の見直し」の発表があった(6月18日)。

8月4日、自民党政務調査会国防分會・安全保障調査会「国民を守るための抑止力向上に関する提言」の発表があった。

安倍首相や自民党が立っている基本的立場というのは、イージスアショア配備の計画を停止したら、それに代わるものを考えないといけない。なぜなら、朝鮮のミサイル脅威があるからだ。提言は中国を名指してはいないが、当然中国を念頭に置いている。強調しているのは朝鮮に対する抑止力(なお、「北朝鮮」というのは政府・マスコミ用語なので、自身は「朝鮮民主主義人民共和国」を「朝鮮」と呼びます)。かつて政府は仮想敵を想定しないと書いていたのに、朝鮮を敵視して提言をしている。同提言では「わが国への武力攻撃の一環として行われる、国民に深刻な被害をもたらす弾道ミサイル等による攻撃を防ぐため、憲法の範囲内で、国際法を遵守しつつ、専守防衛の考えの下、相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取組が必要である」と、批判を避けるために「憲法の範囲内で、国際法を遵守しつつ、専守防衛の考え方」とある。

そして、「従来の政府の立場を踏まえ」、「いわゆる攻撃的兵器を保有しないなど、自衛のために必要最小限度のものに限るとの従来からの方針を維持し」と提言を出した。

9月11日、安倍首相が「内閣総理大臣の談話」を出し「内閣総理大臣談話」は閣議決定を経たもの。9月11日は閣議決定を経たもので「内閣総理大臣の談話」として出した。

談話では「憲法の範囲内において、国際法を遵守し

つ」とし、「専守防衛の考え方は変更がない、日米の基本的な役割分担も変えることはない」として提案

では、今回の敵基地攻撃論はイージスアショア配備計画を停止したから出てきたのか。けしてそうではない。

これまで主張されてきた政府の立場

1956年2月29日、衆議院内閣委員会での船田中防衛庁長官答弁(鳩山一郎首相答弁の代読)がある。そこでは「わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべし」というのが憲法の趣旨とされていると述べている。さらには、1959年3月19日の伊能繁治防衛庁長官答弁では、前半で同じよ

うなことを言った後、「しかしこのような事態は今日においては現実の問題として起りがたいのでありまして、こういう仮定の事態を想定して、その危険があるからといって平生から他国を攻撃するような兵器を保持しているということでは、憲法の趣旨とするところではない。」(衆議院内閣委員会) ことから、56年答弁では法理上、敵基地攻撃能力を持つのは可能ですよと。59年答弁では政策的には持ちませんよと。この法理上は可能だが、政策的には持ちませんよという政府の立場が維持されてきた。



うなことを言った後、「しかしこのような事態は今日においては現実の問題として起りがたいのでありまして、こういう仮定の事態を想定して、その危険があるからといって平生から他国を攻撃するような兵器を保持しているということでは、憲法の趣旨とするところではない。」(衆議院内閣委員会) ことから、56年答弁では法理上、敵基地攻撃能力を持つのは可能ですよと。59年答弁では政策的には持ちませんよと。この法理上は可能だが、政策的には持ちませんよという政府の立場が維持されてきた。

その後、2010年6月14日自民党政務調査会・国防分會「提言・新防衛計画の大綱について」、2017年3月30日自民党「弾道ミサイル防衛の迅速かつ抜本的な強化に関する提言」、2018年5月29日自民党政務調査会「新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の策定に向けた提言」と、敵基地攻撃能力についての議論をずっと続けていた。

だから、イージスアショア計画が中止になったから出てきた話ではなくて、以前からある議論。2000年代になってからは、自民党では着々とこういう議論を具体的にしてきた。

そして、今回の安倍首相の発言が出てきた。菅政権の下でも、これを基本的に引き継いでいくことになる。ただ、先日の国会の予算委員会でも菅首相自身が9月11日の「安倍首相の談話」は閣議決定したものではないと言っている。必ず拘束されるものではない。菅は安倍ほど改憲に熱心ではない。一方で日本会議を含めた右派層の支持を取り付けるために、このような議論や改憲論は言うていく。

敵基地攻撃能力と9条

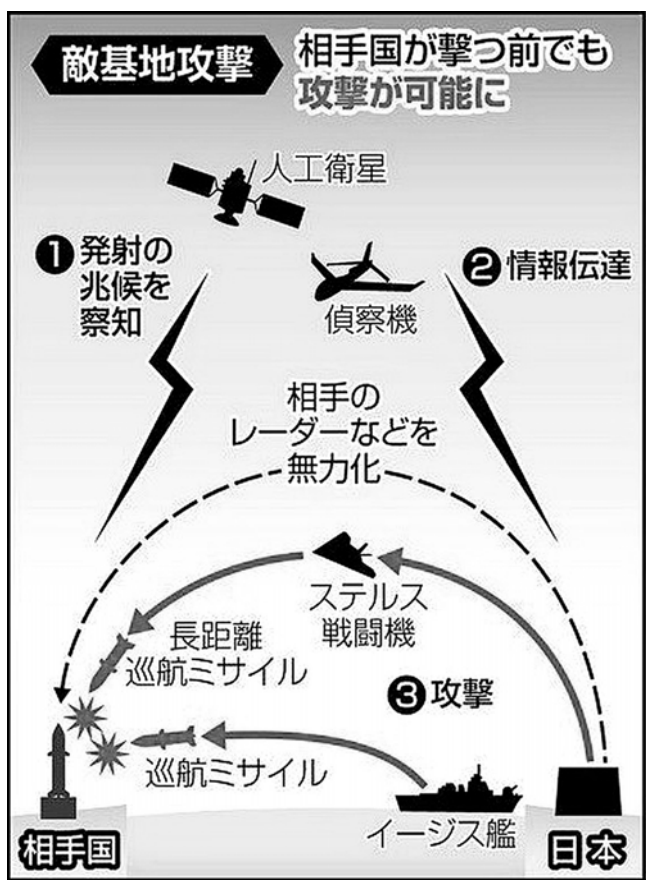
敵基地攻撃能力について、まず私の立場から検討をしていきたい。

第一に憲法9条1項の戦争の放棄「日本国民は、…国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」についての解釈。A説は、「国際紛争を解決する手段」としての侵略戦争を放棄しているという、1928年不戦条約の解釈と同じ解釈。

1928年不戦条約で国際法上戦争は違法化される。1928年以降、戦争はやってはいけない。しかし、自衛権行使を認めている。自衛権行使が事実上の「自衛戦争」となる。だから、不戦条約は「自衛戦争」までは放棄してないが、侵略戦争は放棄した国際法と考えられていて、国連憲章と同じ立場。

B説。日本は自衛戦争の名の下に侵略戦争をした国。自衛・侵略の区別は難しいし、先の戦争をした。だから、「自衛戦争」を含む一切の戦争を放棄したと考えるべきだというのがB

説。次に9条2項「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」についての解釈。「前項の目的」をどう解釈するかで分かれる。まず甲説。これはA説の解釈の流れでこの解釈に入ってくる人が比較的多い。前項で放棄したのは侵略戦争であって、「前項の目的を達するため」戦力を保持しないということは、自衛のための戦力保持は許されるという説。これに対して、乙説は「目的」というのは素直に1項全体と考えて、戦力は持たない。1項と2項の解釈がどのように組み合わせられるのかで言うと、憲法学界の多数説はA説十乙説になる。学界の多数説は「自衛戦争」までは放棄してないという立場になるが、2項があることで「武力なき自衛権」論。自衛権行使する場合も、武力による自衛権行使ではなく、外交や警察力、市民的不服従に対抗すべきだと考える。多数説に対する学界の少



数説は二つある。一つは、1項はA説、2項は甲説という立場に立つのが、憲法学界でもタカ派の改憲を志向するような人たちの考え方。これに対して、1項はB説、2項は乙説に立つのは多数説ではないが、教科書によっては有力説と表現される。私はこの立場。9条1項についてB説に立っている。本来、これは主権者国民一人一人が自分は9条についてどう考えるのか。それを考えた上で、いろんな人と議論すべきこと。

ただ法解釈が難しいのは、条文だけを見ても、いま説明したような学説まで導き出すのは難しい。難しいが一人ひとりが考えてほしい。それで、9条2項の学界多数説は乙説。憲法研究者の多数派は、いまだに自衛隊違憲論者が多い。2015年の大手マスコミのアンケートを見ると、6割弱が違憲論者。合憲論者は2割強しかない。ただし、憲法学界も保守化が進んでいる。昔は自衛隊違憲論者が7〜8割いた。今は6割弱まで減って、合憲という人が増えてきている。朝日新聞は東大が好きなようで、よく東大系の人を登場させるが、長谷部恭男早稲田大学教授、木村草太都立大学教授は自衛隊合憲論者。木村草太氏は自衛隊

を違憲と考えている人に対してかなり強い批判をする。一方、東大系で珍しいのが石川健治東京大学教授や青井未帆学習院大学教授は自衛隊違憲論者。ただ、論壇に出てくるのは合憲論者が多い。それは学界の全体状況に比例しているわけではない。いろんな人の憲法の本を読むのは大変かもしれないが、可能な範囲でいろんな人の本を読んでほしい。

初の世界戦争を経験し、この悲劇を防ぐために、国際連盟規約(1919年)を作った。侵略戦争を制限しようとした。そして、不戦条約で侵略戦争を放棄する。でも、日本のように自衛の名の下に侵略戦争をする国が出てきたので、1945年国連憲章によって「自衛戦争」も制限する。その中で、9条1項解釈でB説の立場に立てば、日本国憲法は「自衛戦争」も放棄したことになる。

20世紀は着々と戦争を違法化してきた。憲法はその最先端に位置づけられる。考えないといけないのは、国連憲章と日本国憲法。同時期の法規範なので、連続性あるいは似ている部分がある。条文を見ていくと、国連憲章2条4項は「武力の威嚇又は武力の行使」については「慎重なればならぬ」。だから、場合によっては使ってもいい。日本国憲法9条1項は、「武力の威嚇又は武力の行使」は「永久にこれを放棄する」。明らかに違う。これは国連憲章を作った後、ヒ

ロシマ・ナガサキを経験していることも大きい。戦争をやった核が使われたら、敵味方関係なく、人類が滅亡するという発想があったのだから。そういう意味で国連憲章と憲法は違う。この間安倍政権が進め、菅政権が引き継ごうとしているのは、「普通の国」になろうということ。欧米のような憲法で軍隊を持ち、戦争をする「普通の国」になろうとしている。憲法の観点からすれば、世界にはすでに26の軍隊がない国家が存在する。私は憲法通り、27か国目の「軍隊のない国家」を目指すべきだと考えます。

ですから、結論は敵基地攻撃論は違憲と考えます。したがって、自衛権行使の3要件が一定の歯止めにならなくなったのは事実。しかし、このように積み上げられてきた考え方も、この間形骸化されてきた。まず自衛隊の実態。「実力」のはずなのに、世界の軍事費・防衛費ランキングで日本は第8位又は第9位。他国と変わらないような莫大な防衛費をつぎ込んでいた。

9条による制約についても、自衛隊の海外派兵の禁止については、91年掃海艇「派遣」、92年PKO法制定、2001年テロ対策特

衛権行使の否認(1972年・1981年政府見解)、防衛費のGNP比1%枠(1976年閣議決定)と形骸化されてきた。武器輸出3原則について、83年、中曽根政権が対米武器技術輸出解禁。そして第二次安倍政権は14年防衛装備移転3原則まで策定した。

非核3原則は、実際にはアメリカの核持ち込みが行われてきた。集団的自衛権行使の否認も、14年解釈改憲の閣議決定と15年安保法制によって否定されてしまう。防衛費のGNP比1%枠は87年に撤廃。それほどは増えてないが、枠は撤廃する。安倍政権は「武力行使の新3要件」を閣議決定(14年)する。

第一要件は「我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合、これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないとき」に自衛権行使ができる。限定的な集団的自衛権行使を認めている。内閣の中に小さな内閣をつくるようなもの。これをバージョンアップしたのが国家安全保障会議。そして、9大臣会合はあるが、4大臣会合でいろんな緊急時の判断ができ

いう位置づけ。しかし、質は全然違う。敵基地攻撃論もそう。自衛権行使の3要件も専守防衛論も、日本への攻撃が発生するという客観的要件がある。だから、日本の武力行使は自ずと歯止めがかかってくる。これに対して、武力行使の新3要件の場合は、どの国が日本と「密接な関係にある他国」なのか、どういう事態が存立危機事態なのか。存立危機事態について誰かが判断する主観的要素が入り込んでいる。「敵基地攻撃論」がこれに似ているのは、相手国の攻撃前に相手国が攻撃しようとしているという攻撃可能性で攻撃を判断する主観的要素があること。

従来は客観的な要件と、武力行使の新3要件でも敵基地攻撃論でも、全然質が違う。しかも、実際には情報は安倍政権が設置した国家安全保障会議(NSC)に集約される。中曽根政権の時に国家安全保障会議設置の議論を始めている。まず名称を削って「安全保障会議」という名称で、緊急時に際して9大臣会合で事態認定ができる会議として作った。内閣の中に小さな内閣をつくるようなもの。これをバージョンアップしたのが国家安全保障会議。そして、9大臣会合はあるが、4大臣会合でいろんな緊急時の判断ができ

歴史的位置づけが重要

集団的自衛権行使へ

質が違ふ敵基地攻撃論

13年の時、民主党が国家安全保障会議設置法に賛成した。統治の発想が強い政党なので。そのため、臨時国会で秘密保護法は無理だろうと言われていたのに、NSC設置法がすんなり通って時間ができたので、秘密保護法も成立してしまった。国家安全保障会議が存在し、秘密保護法があると、秘密保護法があるというところは敵基地攻撃をするときも、情報集めても秘密保護法で情報を出さない可能性がある。

(3)面から続く)

ではなく、市民・国民を巻き込んだら、相手の市民・国民も日本を叩けというこ

国連憲章上の問題点

国連憲章51条で国連加盟国に自衛権を認めている。個別的自衛権だけでなく集団的自衛権まで認めている。

国連憲章51条は野放しの自衛権行使を認めているのではなくて限定している。一般的に3つの要件。一つは武力攻撃の要件。51条条文では「国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合」。

だから、発生してない時に武力攻撃してはいけない。

ただし、国連憲章の正文は英語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語で、日本語は正文ではない。外務省が発表しているのは英語からの訳。英語の場合、「武力攻撃が発生した場合」と読める。フランス語の場合、「軍事的攻撃の対象である場合」と幅が広い。

フランス語の解釈から、先制的攻撃も可能ではないかという議論もある。これは国際社会でも完全には決着がつかないが、英語の正文と日本語訳から考えれば、武力攻撃の要件はかなり限定される。

2つ目の要件は暫定性の要件。条文にあるように「安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措

とにかなりかねない。敵基地攻撃を認めてしまったら、専守防衛と違つて本格的な戦争が続く。

置をとるまでの間」に限って自衛権行使ができる。安理が必要措置をとったら、自衛権行使はできません。

3つ目、全体から出てくるのが均衡性の要件。自衛の措置は必要の範囲内。ここで、先制攻撃、報復戦争は許されないと考えます。このように国連憲章から考えると、先制攻撃はもち

ろんのこと、敵基地攻撃も国連憲章違反になる可能性がある。

今日のテーマが「先制攻撃する自衛隊へ」。厳密に言うところ、敵基地攻撃の幅が広い概念。その中の一が先制攻撃にすぎません。だから、敵基地攻撃ではない相手が攻撃してきた後に攻撃することも敵基地攻撃になる。

運動側で、先制攻撃「敵基地攻撃」という議論をしていく団体・個人もいるようすが、そうではないので、注意してください。

14年に講演した後に起きたこと、敵基地攻撃論を断念させるためにも運動論を考える必要がある。

運動論を考える必要

まず必要なのは「労組と市民と野党の共闘」。政党・マスコミは「市民と野党の共闘」と言うが正確ではない。市民と野党だけで一定のことはできる。しかし、例えば都道府県単位の運動をやる場合、市民だけではできない。労組が入ってこないといけない。後で説明しますが、総がかり行動実行委員会が結成されたのは市民の力だけではなく、労組の力が大きかった。だから、私は一貫して「労組と市民と野党の共闘」という言い方をしてきました。

運動の土台を作ったのは「戦争させない・9条壊す比谷野外音楽堂」一解釈で

憲法9条を壊すな！4・8大集会&アモ」が行われる。これを主催したのが、毎年5月3日に比谷公会堂で集会を開いていた市民団体を中心に作った実行委員会。これを4月8日だけで終わらせずに、恒常的な組織にしようとして結成したのが「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」(14年4月結成、その後「解釈で」を外す。事務局は憲法会議、許すな！憲法改悪・市民連絡会などによって構成されている。そして、それまでであった憲法改悪反対共同センターを改組して、14年5月に発足したのが「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかに共同センター」。これは全労連、民青、共産党などによって構成される団体。この3団体が14年に

できたのが大きい。これらの3団体を中心に2014年12月に総がかり行動実行委員会が結成される。

15年12月には、安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合(市民連合)が結成される。

17年8月、安倍9条改憲NO！全国市民アクションが発足する。戦争法の反対運動をしてきたが、成立しないうちに、運動のバージョンアップを図った。これまでも他団体との行動をしてこなかった九条の会が加入。

総がかりは従来の運動を継続し、全国市民アクションは9条改憲反対運動に特化していく。もちろん、中心メンバーはほとんど重なっているが、こういう組織がどんどん誕生していったのが大きい。

運動の成果・課題です。14年12月総がかり行動実行委員会結成までは、3団体はバラバラに行動していた。14年7月閣議決定を前にして、バラバラで活動しても弱い。14年6月から7月にかけて、1000人委員会と9条壊すな実行委員会が共同して国会周辺で活動を開始する。閣議決定は強行されたが、2団体の共闘はその後続いた。さらに14年9月、11月には憲法共同センターが連帯して

参加する。そういう経験を積んだ中で、12月に一緒になる。これはそんなに簡単ではなかった。14年3月、1000人委員会が結成され、平和フォーラムに声をかけられ、私も参加し、事務局長代行という職に就く。平和フォーラムは連合系、民主党系。民主党は自民党と新自由主義改革を競う第2保守政党と私は考えていたのだった。民主党は批判の対象だった。しかし、社民党、

共産党だけでは安倍政権には対抗できない。そこで平和フォーラムと一緒にやることにして、1000人委員会に参加した。私自身は特定の党派に入らなかったことから社共が、大学生のころから社共共闘論だったので、大学1年生の時から『赤旗』と『社会新報』をとっていた。1000人委員会に対しては、憲法共同センターとも一緒にやってほしいと話をしてました。

しかし、当初は平和フォーラムが共闘に消極的だったのです。しかし、平和フォーラムが考えを変えていく。すなわち1000人委員会だけでやって、9条壊すな実行委員会とも共闘したけれど、やはり安倍政権に対抗できない。安倍政権に対抗するには、憲法共同センターとも連帯しなければいけないんだという認識に達する。1000人委員会も都道府県単位の組織ができてきたこともあり、共闘に踏み切って14年12月に総がかり行動実行委員会が結成されたのです。

残念ながら、労働組合は80年代に連合、全労協、全と1人区。1人区は1人につき1人。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

ただ、選挙の共闘がやりやすいのは、参議院で言うところの1人区。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

ただ、選挙の共闘がやりやすいのは、参議院で言うところの1人区。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

ただ、選挙の共闘がやりやすいのは、参議院で言うところの1人区。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

勝てる共闘への課題

この3つが1つになったことの大きな効果は、バラバラで行動していれば、組織されていない市民、学生、労働者などの集会に行っていないのか迷ってしまう。けれども、1つになれば参加しやすい。広範な市民が集った。1つの帰結が15年8月30日の国会周辺12万人集会。

ただし、こういう事を全国くまなくやっていかなければいけない。都道府県単位で総がかりをつくらなければいけないが、これができていない。

野党で言うところ、参議院選挙一人区の統一もできたし、衆議院の小選挙区でもある程度共闘できた。総がかりができたから野党の共闘もできた。

ただ、選挙の共闘がやりやすいのは、参議院で言うところの1人区。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

ただ、選挙の共闘がやりやすいのは、参議院で言うところの1人区。1人区は1人でせざるを得ないから、嫌でも一緒にやらざるを得ない。複数区は各政党が候補者を立てられるから、なかなか共闘が進まない。例えば、関西は、複数区で候補者調整しない。だから、立憲野党の共倒れが見られ

いと勝てない。皆さんもその地域で、取り組みをしてほしいと思います。

19年参議院選挙で立憲野党は確かに頑張った。16年参議院選挙では改憲勢力が3分の2を超えた。昨年参議院選挙では前回より自公は票を減らし、改憲勢力は3分の2を下回った。十分なのは、1人区は前回11議席取ったのに、10しか取れてない。参議院は解散がない。あらかじめ選挙時期は決まっている。自民党は前年から候補を決めて動いているのに、立憲野党は候補者が決まるのが非常に遅い。先ほど言ったように複数区での調整もできてないから、勝てない。自民党をそのまま参考にはできないけれども、少しは見習うところもある。自民党は権力を取るために大同団結ができる政党。ですから、非常に強い。

対して、左翼、リベラルの悪いのは、真面目なんですよ。直ぐに対立して分裂して組織が小さくなっていくのに、自分たちがマイノリティだということ、覚が足りない。もちろん、小さくても批判勢力としての存在価値はあります。けれども、政策実行するには国会で多数派を目指す必要はないが、共闘して多数派を目指さなければいけない。これは野党に限らず、いろんな政治団体、市民団体にも言えること。

対して、左翼、リベラルの悪いのは、真面目なんですよ。直ぐに対立して分裂して組織が小さくなっていくのに、自分たちがマイノリティだということ、覚が足りない。もちろん、小さくても批判勢力としての存在価値はあります。けれども、政策実行するには国会で多数派を目指す必要はないが、共闘して多数派を目指さなければいけない。これは野党に限らず、いろんな政治団体、市民団体にも言えること。

対して、左翼、リベラルの悪いのは、真面目なんですよ。直ぐに対立して分裂して組織が小さくなっていくのに、自分たちがマイノリティだということ、覚が足りない。もちろん、小さくても批判勢力としての存在価値はあります。けれども、政策実行するには国会で多数派を目指す必要はないが、共闘して多数派を目指さなければいけない。これは野党に限らず、いろんな政治団体、市民団体にも言えること。

総がかりの結成 — 運動の成果と課題

消極的平和と積極的平和を追求

最後に、朝鮮のミサイルが脅威であるとするならば、対話と外交で解決すべき。そして、今回のコロナで、韓国は軍事費を減らし、韓国は軍費削減を減らしてコロナ対策に回した。けれども、日本は安倍政権も菅政権も防衛費増額はやめようとする。自民党の安全保障論は国家の軍事による安全保障。

これに対して安全保障はもっと多角的に考えるべき。例えば食糧安保を考えた場合に、いま日本の食料自給率(カロリーベース)は38%。これは先進国の中でも異常な状態。輸入が止まったら、日本はもうやっていけない。食糧安保の観点から自給率を増やしていかなければいけない。エネルギー安保も海外に依存しすぎの部分がある。自然エネルギーをはじめとして、エネルギー安保の観点から考えなければいけない。あ

るいは、自然災害や感染症から人間を守る人間の安全保障を考えていく必要がある。そして、「労組と市民と野党の共闘」によって政権交代を目指す。政権交代が実現すれば、安法法制等の反立憲主義的な法律を廃止して、安倍政権以前に戻すことだと思えます。その先については、平和主義についていえば、憲法9条は消極的平和(Negative peace)と、戦争のない状態を追求するのは、何かをしないことによつて得られる平和という考え方。まさに9条の戦争をしない、軍隊を持たないというのが、消極的平和の考え方であって、これは追求すべきだ。一方で平和の概念には積極的平和(Positive peace)、構造的暴力のない状態の概念があつて、安倍政権が言っている「積極的平和」とは全然意味が違う。憲法や平和学での積極的平和とは何かをすることに、よつて得られる平和という概念。これは具

体的には物理的暴力だけでなく、貧困とか差別、抑圧のような構造的暴力もなそうという観点。この考えかたがまさに憲法前文に載っている。

憲法前文で言えば、専制、隷従、圧迫、偏狭、恐怖、欠乏。これをなくしようと

言っているのが憲法の前文であつて、しかも、憲法前文の第2段の平和的生存権がすごいのは、権利主体を日本国民にしてない。全世界の国民にしている。ということは、日本さえ戦争と貧困のない状態で暮らせばいいという一國平和主義ではなくて、世界から戦争と貧困をなくしようと考えている。困連も言うようにテロの背景には世界の貧困問題がある。本来、日本のすべきことは9条に従つて、軍事によらない平和を追求するということが、前文に従つて世界の貧困をなくしていくということをしなればいけない。

国会前行動=11月3日



絶対になんか改憲をさせないということ、9条、前文の観点から消極的平和と積極的平和を追求していかなければいけないと思えます。(20年11月7日)

村田文雄さんの思いをつなぐ会開く



10月29日、村田文雄さんの思いをつなぐ会が江東区で執り行われた。村田文雄さんは今年4月27日、70歳で逝去された。ステージ4の胃癌が見つかったから16年間、ガンとの闘病生活をものともせず、市民派、リベラル派、緑の党などの主要な選挙を指揮し闘いぬいた。三里塚闘争では首都圏研グループを率い、辺田団結小屋、労働者行動調整委員会の部隊で三里塚決戦を闘った赤ヘル仲間でもあった。

10月29日、村田文雄さんの思いをつなぐ会が江東区で執り行われた。村田文雄さんは今年4月27日、70歳で逝去された。ステージ4の胃癌が見つかったから16年間、ガンとの闘病生活をものともせず、市民派、リベラル派、緑の党などの主要な選挙を指揮し闘いぬいた。三里塚闘争では首都圏研グループを率い、辺田団結小屋、労働者行動調整委員会の部隊で三里塚決戦を闘った赤ヘル仲間でもあった。

闘った赤ヘル仲間でもあった。村田さんは地元江東区での枝川朝鮮学校支援をはじめとする地域住民運動、自治体選挙から、参議院選挙、東京都知事選挙、緑の党の各種の選挙にも真っ先に駆けつけ、事務所の立ち上げから街頭宣伝まできめ細かく指揮をとり対応した。そんな人柄を偲んで江東区の会場にコロナ禍でも100人を超える人が参加、故人を偲んだ。

憲法違反の神道儀式

「立皇嗣の礼」反対緊急行動

宮都知事選挙の時、私は選対委員長になり、村田さんにオレはガンなんだよと言われたが、あなたしかいないと選対入りをお願いした。8年間の付き合いでしたが、村田さんは戦友でした」と悼んだ。

金井孝男さん(NTT同僚)は「青年部を作っていたしよに寝泊りした。彼は活動家であったが、通信技術者としてもテレビ中継のマイスターだった」と明かした。

漢人明子さん(緑の党東京都本部共同代表)は「村田さんから学んだことは、選挙はいつも勝つわけではないけれど向う負け方もあるんだということ。来年度選挙に挑戦することが村田さんへの弔いです」と結んだ。

宋賢進さん(元枝川朝鮮学校校長)は終始声をつまらせ、「枝川朝鮮学校用地明け渡し裁判を都に起こさず、3年8か月闘ったが、村田さんは抗がん剤を打ちながら支援を続けてくれた。人は理屈だけじゃ動かないが口癖だった。よく相談にのってくれた良き先輩、やさしい兄のようでした」と悼んだ。

保坂展人さん(世田谷区長)は「衆議院議員時代から選挙の現場、東部労働者の経営者との闘いの現場で一緒に闘った。2009年、2012年東部集会などで支えてもらった。どうやって国を変えていくのか、平和と差別をなくして

いくのかいつもアンテナを立てて行動していく人だった」と吊った。

新潟県から駆けつけた宮本なおみさん(元目黒区議)は、「村田さんとは1985年指紋押捺拒否の支援から

一緒。90年代の政治的力オスの時代、市民運動、労働運動による第三潮流を作れないかと接近した。村田さんにはここにいて7人衆と共にどれだけ支えられたか。村田さんは同志。村田をもつて宮中三殿に上がる。宮中三殿に上がって、宮中儀式に参加する資格を秋篠宮夫妻が持つことを確認する儀式。皇室神道の序列確認のための儀式。批判していかないといかないのが衆参両院での賀詞決議。都議会でも賀詞決議。議会内に反対派はいない状況が続いている。かつては共産党など護憲勢力が天皇の宗教性、政治的権能の拡大につながるような動きにはブレーキをかけた。30年前は反対した議員がたくさん処分された。そういう動きが一切なくなってきた。90年の仲間が渋谷までデモを行い、反対の声を上げた。

宗教性、公的行為という

11月8日、天皇も跡継ぎもいない!立皇嗣の礼反対緊急行動が行われた。主催は反靖国行動。

菅政権は4月から延期になっていた「立皇嗣の礼」を行った。秋篠宮が次の天皇であることを宣言する皇室神道儀式。この政教分離原則に違反する神道儀式を国事行為として強行した。

8日、デモ出発に先立ち、原宿で抗議のアピール。

主催者の天野恵一さんは「8日午前に行われた立皇嗣宣明の儀は天皇が秋篠宮が跡継ぎだと宣言する儀式、そして、皇嗣となった秋篠宮が天皇に答礼する。その後、守り刀を渡す儀式があつて、秋篠宮が守り刀





人新世の「資本論」ノート

『人新世の「資本論」』齊藤幸平／集英社新書



ても、なお開発を前へ進めることにより、乗り切れると考える論者もいるのだという。加速主義とは、地球環境の限界に對して技術開発を高めることにより、解決できるという考えである。地球温暖化に対しては、大気中から二酸化炭素を除去する技術NETを開発すればいい、工場生産化された農産物や、太陽光エネルギーを利用すれば、環境的な制約を克服できるという楽観的な考えである。著者は、このような考え方は「エコ近代主義」と呼ばれていると規定し、それは技術的に難しいだけでなく、「環境危機の深化はますます戻りできない」という生産力至上主義に基づいた「開き直り」だとして批判する。

加速主義の陥穽

また本書で紹介されている技術万能の加速主義にも、私たちは様々な場面で直面している。この未来に對する楽観論の背景には、技術開発は指数関数的に進歩するという「ムーアの法則」がある。しかしそれについて私たちに、原子力発電をめぐる苦い経験があるはずだ。核廃棄物問題を抱える原子力発電の欠陥については、操業当時から推進派の学者もそれを認めていた。しかし彼らは、テレビ討論の場等では、「現状の原子炉は、将来、核融合などの無害な核エネルギー利用が進むまでの一時的な繋ぎの技術だ」と述べていたことを覚えてい

第七章 脱成長 コミュニズムが世界を救う

脱成長コミュニティの柱を、著者は次の5つのテーマにまとめている。①使用価値経済への転換、②労働時間の短縮、③画一的な分業の廃止、④生産過程の民主化、⑤エッセシャル・ワークの重視である。その前提として、著者は私たちの未来への選択肢を、権力が強い弱いか、また平等な社会か不平等な社会か、という2つの座標軸によって、①気候ファシズム、②野蠻状態、③気候毛沢東主義、④脱成長コミュニティ、の4つに分類している。これらの試みがどれだけ成功しているのかは意見が分かれるかもしれないが、全体構想を立てようとする著者の意気込みは伝わってくる。

第四章 「人新世」のマルクス

近年、草稿や手紙なども含めた、MEGAと呼ばれる新しい「マルクス・エンゲルス全集」の刊行が進んでいる。その成果によれば、マルクスは若いころは確かに、生産力至上主義やヨーロッパ中心主義の側面があったが、晩年には社会的な富（コモソ）を自発的な相互扶助が管理する、エコロジカルな社会観を抱くようになったのだという。本書ではそれを「脱成長コミュニティ」と呼び、未完の「資本論」をその理論化として引き継ぐような大胆な新解釈を呼びかけている。

第三章 資本主義 システムでの脱成長を撃つ

著者は旧来の脱成長論に對して、それが資本主義と正面から対峙していないことに批判の目を向ける。例えばフランスのセルジュ・ラトゥーシュや日本の広井良典や佐伯啓思の脱成長論は、資本主義自体を否定しようとはしない。しかし著者は、本質的に無限の経済成長を目指す資本主義は、脱成長とは相いれないと考える。また、資本主義の枠内で「脱成長」を論じると、どうしても「停滞」や「衰退」といった否定的なイメージに飲み込まれてしまう、ともいう。そして脱成長を実現して

第一章 気候変動と 帝國的な生活様式

「オランダの誤謬」という言葉があるそうだ。一見して成果を上げているように見える先進国の環境改善は、必ずしも技術発展によるものではなく、汚染をグローバルサウスに押し付けた結果にすぎないという。このように先進国の帝國的な生活様式は経済的、環境的な負荷をグローバルサウスという外部に転嫁することによって維持されている。

第二章 気候ケインズ主義の限界

では、近年注目を集めている「グリーン・ニューディール」はどうか。その中身は、再生可能エネルギー産業で新たな雇用を生み、景気浮揚をめざすというものである。本書ではこれを「気候ケインズ主義」と呼んでいる。SDGs（持続可能な発展）について日本の場合には「持続可能な発展」とは、代替しうるのか、という疑問がまず思い浮かぶ人が多いのかもしれないが、著者の懸念はそれとは逆に、緑の経済成長が本当に環境負荷を減らせるか、ということのほうである。例えば「生産性の罫」という問題がある。技術革新によって効率性が上がると、少ないエネルギー投入で少ない労働力で生産がこなされるようになるが、その結果失業者が増えることになり、それを吸収するためにさらに経済規模を拡大せざるを得なくなる。また、「ジェボンスのパラドックス」という言葉もある。例えば石炭問題では、技術の進歩によって石炭の低炭化が図られ、かえって石炭の消費量が増えてしまう。今日のアメリカでのシェールガスの開発が同様の問題をかかえている。現実には、電気自動車の普及は二酸化炭素排出量を減らしていない。バッテリーの大型化など利便性を追求する動きが止まらない限り、関連する領域を含めて試算すれば、ほとんど環境

第六章 欠乏の 資本主義、潤沢な コミュニズム

さらに著者は疑問を抱く。生産力は例えば前世紀と比べたら何十倍にもなっているのに、なぜ、世界から貧困がなくならないのだろうか。資本主義勃興期の「困り込み運動」が、共同体から農民を締め出すことで困窮を人為的に生み出してきたように、そのメカニズムは資本主義の本質的な機能として今もなお続いているのではないか。貧困を生み出しているのは、進歩派の学者がいうように、自然資源を無償のものとして扱う「コモソ」の悲劇ではない、むしろ自然資源を「利潤を生み出すもの」としか捉えない「商品の悲劇」が存在しているのではないかと著者は考える。かつての「コモソ」の持っていた「潤沢さ」がこの章では描き出される。

第八章 気候正義という「梃子」

最終となったこの章では、「気候正義」をきっかけにして、新しい社会への取り組みを始めているスペインのバルセロナ市の事例が細かく紹介されている。本章の最後の部分では、著者は、新自由主義と闘う反緊縮の運動に理解を示しながらも、「反緊縮を訴えるだけでは、自然からの収奪は止まらない。経済を回すだけでは『人新世』の危機は乗り越えられない」と書く。グリーン・ニューディールも、加速主義の掲げる新技術も、MMTのような経済政策も、危機を生み出している資本主義という根本原因を必死に維持しようとしている。これが究極の矛盾であると言いつつ、毛沢東主義、④脱成長コミュニティ、の4つに分類している。これらの試みがどれだけ成功しているのかは意見が分かれるかもしれないが、全体構想を立てようとする著者の意気込みは伝わってくる。

資本主義と 環境問題

本書を通して共感するのは、従来からの帝國的な搾取への批判と近年の環境問題とを統一的に捉える視点である。いずれも資本主義が内部にたまった矛盾や負荷を、第三世界や自然や後の世代という「外部」に転嫁して生き延びようとしているのだと、その本質を描き出す。

（7面へ続く）

『語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年』その生と死

糟谷孝幸50周年プロジェクト世話人代表

内藤 秀之

晩秋の候、新型コロナ禍で落ち着かない日々ですが、如何お過ごしでしょうか。糟谷君の死から51年目の11月13日。

語り継ぐ1969

糟谷孝幸追悼50年—その生と死

糟谷孝幸50周年プロジェクト 編

ベトナム反戦！ 日米安保反対！ 沖縄米軍基地永久化反対！
騒動・地区別戦況年表の功績者、全米闘争の学生、
ベトナムなどの市民が、激しい市民行動に立ち上がったあの時代。
その一、糟谷孝幸は戦時体制の崩壊を導いた。
その時代を生きた人々、その時代の、思いを語り継ぐ。
明日へつなぐ

糟谷プロジェクトの本

「語り継ぐ1969」が遂に刊行です。

糟谷君の死から51年目の11月13日。

「語り継ぐ1969」が遂に刊行です。

糟谷君の死から51年目の11月13日。

「語り継ぐ1969」が遂に刊行です。

糟谷君の死から51年目の11月13日。

「語り継ぐ1969」が遂に刊行です。

の生と死—が副題です。皆様の熱く強い思いが「本」に結集されました。執筆いただいた方、基金協

力を頂いた方、賛同人の方々、本当にありがとうございます。昨年4月当初には「本」の発行は容易くできないと覚悟していましたが、皆様の熱き思いを込めたご協力の後押しされ、支えられて刊行することができました。

本書の《はしがき》には、「糟谷君のたたかいた生き方を忘却することなく人びとに語り継ぐべき」と記されています。

この「本」の販売にご協力下さい。『語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年—その生と死』 社会評論社 糟谷孝幸50周年プロジェクト編 2000円十税 (A5版・488p)

※ご希望の方は下記代金(税込・送料込)を別記口座にお振込みください。1冊2500円、2冊以上の場合お問い合わせ下さい。

一度目の逮捕の時、成城署で仲間と11・13糟谷虐殺糾弾の声を上げ「同志は倒れぬ」をうたいました。二度目の3・26の時はず倉署で朝目覚めると、「黙秘します」

この書評では、まだまだ十分な内容紹介が出来なかつたが、ぜひとも本書の一読(あるいは熟読!)を勧めたい。本書は、今後のこの分野における必須の参考文献、リファレンスになるかもしれない。

糟谷孝幸51年の墓参

中川 憲一

11月13日、兵庫県加古川市にある称名寺で行なわれた糟谷同志の墓参に金沢から参加しました。お坊さん

ら参加しました。お坊さんのお経の後、参加者16名それぞれが「思い」を語りま

した。東京には送られていた『語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年—その生と死』を初めて手にしました。

「重く」わたしの第一印象も同じでした。原稿を寄せた70名を超える多くの人々の「思い」が

糟谷同志に誓いました。あと一年半で後期高齢者、その後は「死」だけが

残されています。この「おもい」を大切にこれからも命を生きていきます。

これからの「おもい」を感じたいと思えます。多くのみなさんが、この本を手にとって、「おもい」

を共有していただき語り継いで行ってもらいたいと思っております。



50年前、ほとんど酒と麻雀だけに現を抜かしていた自分は、糟谷同志の虐殺死などに揺り動かされ「人の道を歩もうと決心し、激動の1970年に上京。何

度も言いますが、「ひと旗上げるつもりが赤旗を上げました」

【お申し込み・お問い合わせ先】1969糟谷孝幸50周年プロジェクト事務局 〒700-0971岡山市北区野田5-8-11ほっと企画 画 気 付E-mail:mi-yamada@pol.oninet.ne.jp

Tel 0866-2421-5220 FAX 0866-2441-7724 【糟谷基金振込先】郵便振替 口座番号:0126012-34985 名義:内藤秀之

しマルクスの思想の変遷をたどることで、晩年の「脱成長コミュニケーション」の思想が、どのような格闘の過程を経て生み出されてきたかを説くよりよく理解できるのではないかと。

マルクスの変遷に限らず、本書では、様々な異なる主張を紹介し相互に戦わせながら、著者の主張を展開していくというスタイルを数多く使っている。それも読者の理解を深めるのに役立ち、また読む側の自由な発想を触発する効果を生んでいるのではないかと。

当時比べれば、インターネットや情報端末などの多くのツールがあるとしても、「生産」と「消費」とをどのように繋いでいったらいいのかは、未だに解けていないテーマの一つである。

記

2020年11月

(一部略)

(6面から続く)

バハ来日に抗議

今こそ中止だ東京五輪！デモ

11月8〜15日、今こそ中止だ東京五輪連続行動がオンラインピック災害おこわリンピック(おこわリンク)、

11月15日、IOC会長バッハが来日し、菅、森、小池と会談。五輪中止・無観客は考えていないことを強調。菅はバハとの会談で「(五輪は)人類がウイルスに打ち勝った証」「震災から復興しつつある姿を世界に発信する」と強調。東京大会を強行しようとして

延期が66%、7月22日。連続行動では、11月8日、国際体操競技会への抗議アピールが原宿で行われた。13日にはいまこそ中止だ！東京五輪11・13集会が行われ、鶴飼哲さん(オリピック災害おこわリンク)、藍原寛子さん(元福島県地方紙記者)が発言。15日、今こそ中止だ東京五輪！オンラインピックより命を守れ11・15集会とデモが行われた。新宿アルタ前で、五輪終

マルクスの再評価

再評価

第四章でマルクスの読み直しが行われているが、言うまでもなく重要なのは、マルクスの復権や再評価ではなく、そこで紡ぎだされた方向性が自由で公正な将来社会につながっているのかどうかであろう。しかし

第七章で、著者は肝要なのは「労働と生産の変革なのだ」と言い切っている。同時に労働という次元に踏み込みもうとしない旧来の脱成長派への不満も述べている。

そのこと自体は妥当な批判なのだが、前世紀末に、全国の様々な場面で展開された労働者による工場の自主管理闘争についてはいくつかの記憶がある。

この書評では、まだまだ十分な内容紹介が出来なかつたが、ぜひとも本書の一読(あるいは熟読!)を勧めたい。本書は、今後のこの分野における必須の参考文献、リファレンスになるかもしれない。

滝川一郎

2020年米大統領選挙とは

「反トランプ」の勝利の意味

勝ったのはバイデンか

11月3日、米大統領選挙で民主党バイデンが当選した。期日前投票・郵便投票の大幅増で結果判明が遅れたが、バイデンが8000万票(選挙人306)を獲得。前回トランプが僅差で勝ったラストベルトの各州も制した。

米国民は前回2016年(ヒラリー・クリントン)一般得票はトランプを300万票上回った)に続いて、明白な反トランプの意思を示し、トランプを倒した。世論調査を見ても、バイデンが選ばれた一番の理由はトランプでなかったから。支持者の熱意のなご、選挙運動の不足が指摘され



ながらも当選したバイデンの得票は、これまで最高のオバマの6950万票を1000万票上回った。アフリカ系の87%、中南米系の66%、若者の62%、女性の56%という支持を集めた。今回の投票率は66.8%と女性参政権実現後で最高。総投票者数1億5800万。郵便投票は6500万票を超え、期日前投票は合わせて1億票超。トランプは前回までは自らも郵便投票を利用していただけにもかかわらず、郵便投票で不正が行われると主張。だが、トランプ政治からの転換を望む人々が期日前投票を行った。

敗北したのは誰か

今回、事前世論調査で予想された「青い波」＝民主党圧勝は起きなかった。民主党は連邦下院選では改選前232議席を下回る218議席(11月11日段階、未確定議席あり、総議席435)。共和党は197議席から201議席(同)と伸ばした。

上院選は非改選を含め、共和党50、民主党48、ジョージア州2議席が年明けの決選投票となった。民主党過半数獲得は困難と見られている。今回の選挙でトランプは前回6300万票を1000万票も上回る票を獲得。前回トランプ当選を支えた非大卒白人男性でのトランプの得票率は今回も62%

会では、極右組織「プラウドボイス」に対して「後ろに下がって待機せよ」と呼びかけた。横江公美(東洋大学教授)は「今回の大統領選挙をトランプ対バイデン」ではなく、「トランプ対反トランプ」の闘い、「反多様化」と「多様化」という価値観をめぐり争いだと指摘している(読売、11月5日)。トランプは大統領選挙直前、リベラル派最高裁判事の後任として保守派判事の指名・承認を強行。反中絶・反銃規制・反移民など「保守」の価値観や経済優先という有権者が前回より1000万人多く、トランプに投票したことになる。

次の段階へ

トランプ流のフェイク横断の背景には庶民の抱く不平等感がある。トランプは2024年大統領選再挑戦を検討していると見られており、「トランプ」を生み出したアメリカの格差と差別との闘いは続く。

連邦政府の事前承認を定めた投票権法条項を違憲と判決。マイノリティの投票を妨害する「投票抑圧」は拡大した。毎日新聞記事(10月23日)はマイノリティに対する投票抑圧の実態を報じている。アフリカ系有権者の郵便投票申請は恣意的に却下され、却下や理由さえ通知されない。郵便番号や氏名でアフリカ系と分かる場合が多いためと見られている。

テキサスの共和党知事は郵送で受け取った投票用紙を持ち込める受付先を各郡1カ所と大幅に削減。フロリダの共和党知事は元受刑者(非白人の有罪率・服役率は白人より高い)の投票権回復を妨げるために、刑期満了後の選挙権回復条件を「罰金や賠償金、裁判費用の完済後」と厳しくした。低所得層が多いマイノリティに不利な投票時の身分証明提示の義務付けなども行われてきた。

バイデンが今回制したジョージア州では、共和党の州政府が13〜19年でマイノリティ人口の割合が高い地域の投票所214カ所を廃止。7つの郡では投票所が各1カ所に統合。民主党支持が多く、交通手段が乏しいマイノリティの投票権を奪うのが狙いだ。今回、南部アトランタでの期日前投票では10時間の行列になったことが報道されている(赤旗、11月2日)。投票抑圧はアフリカ系

に対する警官の暴力と一体だ。ブラックライブズマターにつながるマイノリティの有権者登録・投票を

目指す運動の拡大が、今回反トランプの勝利につながった。

今回、民主党不振の一方、議員選挙や住民投票では運動の高まりを反映した結果が見られた。連邦議会選ではマイノリティや左派の候補が相次いで当選。先住民初の上院議員が誕生し、連邦下院ではニューヨーク州で黒人でゲイであることを公表している民主党候補が複数当選。LGBTの連邦下院議員が9人から16人に増えるなど、マイノリティ議員が増加。女性下院議員は111人(11月8日現在)と史上最多となった。

18年下院選で初当選して進歩派躍進の象徴となった民主的社会主義者のオカシオコルテス(プエルトリコ系)、オマル(ソマリア出身)、タリブ(パレスチナ系)、プレスリー(アフリカ系)の女性下院議員はそろって再選。4人は、19年7月にトランプから「国に帰れ」とヘイト攻撃を受けた。同時に行われた州住民投票では、ブラックライブズマターが提起した奴隷制度を連想させる州名・州旗などの変更提案が承認された。ミシシッピ州では南軍旗をあしらった州旗デザイン変更。ロードアイランド州では奴隷農園を意味する

最低賃金時給15ドルへの引き上げは表明した(11月16日)。バイデンの掲げた富裕層増税、4年間にグリーン・ニューディール2兆円投資など公約は、議会共和党に阻止される可能性が指摘されている。民主党主流派は、連邦議

会選挙で振るわなかった理由を進歩派の最低賃金時給15ドル、公的健康保険、大学無償化など「社会主義的政策」のせいとしている。米国では家計資産の7割を上位10%の富裕層が独占。コロナ感染拡大後、3月18日から半年で米億万長者は資産を90兆円も増やしている(赤旗、10月16日)。巨大格差に取り組まないということは、トランプのよ

うな右派ポピュリズムの復活を意味する。進歩派議員連盟共同代表ジャヤパル下院議員は「トランプが、今回の選挙で白人層を含めて支持を伸ばしたのは、『民主党が長年高みから号令をかけてきただけ』で、地域での対話を軽視していたからだ」と指摘している(赤旗、11月21日)。

オカシオコルテスは、落選した中道派は、戸別訪問やオンライン広告が不十分で、共和党の「恰好の標的」になっていた(赤旗、11月12日)として、「国民皆保険制度やグリーン・ニューディール政策を支持した候補者は軒並み当選した」と反論した。(日本経済、11月12日)

左派・進歩派は警察予算削減、国民皆保険、学費ローンを免除などの格差是正を求める若者たちが重視する政策をバイデン政権に実行させられるのか。問われることになる。

藤岡雅順